

令和7年度第4回 佐渡警察署協議会議事概要

開催日時	令和8年2月5日（木）午後2時00分から午後4時00分まで		
開催場所	運転免許センター佐渡支所 201教室		
出席者	委員 (定数10人)	篠原会長 大蔵委員 尾田委員 風間委員 北委員 計良委員 中村委員 本間委員 渡辺委員 (会長、副会長以下50音順)	計9人
	警察	伊藤署長 藤ノ木副署長 野崎警務課長 山岸会計課長 丸山生活安全課長 本間地域課長 南波刑事課長 田邊交通課長 渡部警備課長	計9人

管内の治安情勢

署長から、令和7年12月末現在の管内の治安情勢について、資料に基づき説明があった。

前回の答申事項に対する業務推進状況

署長から、前回答申した重点推進項目の取組状況について説明があった。

1 特殊詐欺等被害防止及びSNS型投資詐欺等被害防止

特殊詐欺等被害防止及びSNS型投資詐欺等被害防止として、関係機関、ボランティアと協働した

- ・ 年金支給日における商業施設、金融機関等での被害防止広報
- ・ 歳末警戒出発式において、シンガーソングライターに制作を依頼した特殊詐欺被害防止ソング「ニセ警察にご用心」を披露した特殊詐欺被害防止広報
- ・ 両津港佐渡汽船ターミナルにおいて、年末帰省客約1,000名に対し、「ニセ警察詐欺」に関するチラシや啓発品を配布した広報啓発活動

のほか、

- ・ 佐渡市願地区で開催された「願いを叫ぶ」コンテストにおいて、制服警察官が海に向かって「ニセ警察詐欺に気をつけてください」などと呼びかけた広報啓発活動
- ・ 佐渡市メール配信サービス及び地元テレビ局を活用した被害防止広報を実施した。

2 高齢者の交通事故防止

高齢運転者対策及び高齢歩行者等対策として、

- ・ 交通安全教室、運転者講習会等における交通法令遵守の呼び掛け
- ・ 各種イベント会場での高齢者に対する反射シール貼付け
- ・ 関係機関、ボランティアと連携した街頭指導
- ・ 歩行者等の交通安全意識向上を目的とした「佐渡地区交通安全ポスターコンクール」を関係機関と開催し、佐渡市内の小中学生から啓発ポスターを作成してもらった交通安全防止イベント

を実施した。

速度等取締り指針の策定

交通課長から、交通事故の発生実態に合わせた速度等取締りを実施する旨の説明があり、了承した。

諮問

署長から、当面の重点推進事項について次のとおり諮問があった。

1 特殊詐欺被害防止及びSNS型投資詐欺等被害防止

- (1) テレビ、ラジオ等の各種媒体を活用した多角的な情報発信
- (2) 関係機関・団体、ボランティアと協働した広報啓発活動
- (3) 各種イベントや防犯講習等における広報啓発活動
- (4) 金融機関、コンビニエンスストア等における水際対策強化の働きかけ
- (5) 被害を未然に防いだ金融機関やコンビニエンスストア等に対する表彰

2 高齢者の交通事故防止

- (1) 高齢運転者対策の推進
- (2) 高齢歩行者等対策の推進

答申

佐渡警察署協議会として協議、検討した結果、諮問のとおり推進するよう答申した。

意見・要望・質疑等（○は署長等の説明）

- 1 ATMを操作した際に「ニセ警察詐欺に注意」と表示するのは、特殊詐欺等被害防止にとっても良いと感じた。
○ 今後も関係機関等に依頼します。
- 2 不審者に付きまといわれた場合、どうすれば良いのか。
○ 状況に応じて対応が変わるので、警察に相談して下さい。緊急の場合はすぐに110番通報して下さい。
- 3 仕事で刃物を持ち歩くのは銃刀法違反になるのか。
○ 直ちに違反とはなりませんが、正当な理由なく持ち歩くと違反になります。

- 4 銀行窓口で高額現金を引き出す際、引き出し目的等を聞かれたが何故か。
- 振込詐欺被害等防止のため、高額な現金の引き出しがあった場合、銀行窓口で資金用途などを確認するよう警察が金融機関に依頼しています。
- 5 SNSで「犯罪者が来島」との情報が拡散されていたが、把握しているか。
- 警察でも虚偽情報であると把握しております。犯罪に関する情報等あれば警察に相談願います。

その他

運転免許センター佐渡支所において、運転シミュレーター等を視察した。